



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが住友重機械工業<6302>株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友重機械工業<6302>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの住友重機械工業株式保有比率は、4.77%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月31日。